

県政モニター募集

県民のみなさまのご意見、ご提案等を県の施策に反映させるため、特定の県政テーマについて、レポートの提出やモニター会議での意見交換を通じて、ご意見等をいただく県政モニターを募集します。

テーマ

「温泉等を活用した健康増進策」

応募資格

次の条件を全て満たすかた

- ①鳥取県内に在住又は通勤、通学している18歳以上の
かた
 - ②モニター会議に参加できるかた（土曜日又は
日曜日に開催予定）
 - ③自治体等の職員または議員でないこと
- ※なお、過去にモニター経験のないかたを優先して選考します。

募集定員

5名程度

書類選考によりモニターを決定し、6月中・下旬に
応募者全員に結果を郵送でお知らせします。

応募方法

裏面の応募用紙に必要事項を
記載の上、郵送、ファクシミリ
又は電子メールでお送りいた
るか、右記のWEB申込フォーム
でお申込みください。



WEB申込フォーム
(とっとり電子申請サービス)

応募期限

令和7年6月20日（金）午後5時必着

スケジュール(予定)

※諸般の事情により、日程変更やオンライン形式での開催となる
可能性があります。

7月	第1回モニター会議（事業説明、課題検討）
8月	レポート提出（課題に対する提案）
8月	第2回モニター会議（課題や課題に対する提案の整理）
9月	第3回モニター会議（提案の集約）
10月	意見のとりまとめ、公表 ⇒ 意見を県の施策等に反映



その他

- ・レポート提出、モニター会議の出席ごとに、謝礼として図書カード（2千円分）を支給します。（レポート提出に要する経費などは本人負担）
- ・モニター会議への出席につき、県の規定による旅費を支給します。
- ・モニター会議は公開とします。
- ・応募書類、レポートは返却いたしません。応募書類に記載された個人情報、県政モニタリング事業にのみ使用し、それ以外の目的のために使用したり、同意なく第三者に提供することはありません。
- ・応募用紙のデータファイルのダウンロード、事業の詳細は鳥取県のホームページ（とりネット）
「県政モニタリング事業」からアクセスしてください。（右記QRコードからもアクセスできます。）



県政モニタリング事業
(とりネット)

応募
問合せ先

県庁県民課 〒680-8570（所在地記載不要）

電話：0857-26-7751 ファクシミリ：0857-26-8112
電子メール：kenmin@pref.tottori.lg.jp

令和7年度 県政モニタリング事業 県政モニター 応募用紙

●応募者情報

年 月 日記入

ふりがな 氏 名		生年月日	年 月 日	性 別	
自宅住所	〒				
職 業 ※該当に○	会社員 主婦（夫） 自営業・家族従事 会社役員 農林水産業 パート・アルバイト 学生 無職 その他（ ）				
電話番号					
メール アドレス					
特記事項					

●テーマ

温泉等を活用した健康増進策

●応募動機等（①及び②についてご記入ください）

①県政モニターへの応募動機